

保護者 様

静岡県立沼津特別支援学校長  
(愛鷹分校)

出席停止についてのお知らせ

次の表の伝染病は学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止を指示することになっています。出席停止の期間は特別欠席に係る扱いとなり、その措置をとるにあたっては医師の証明が必要です。病状が回復し登校するときには、必ず医師の診断を受け、証明書または診断書を学校（担任）に提出してください。

<学校において予防すべき伝染病の種類> (疑われる感染症)

第 1 種	エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・重症急性呼吸器症候群 (SARS)・痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎・ジフテリア
第 2 種	インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜炎・結核
第 3 種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・その他の伝染病

登校許可証明書

静岡県立沼津特別支援学校長 様  
(愛鷹分校)

年 氏名 \_\_\_\_\_ 病名 \_\_\_\_\_

出席停止期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
--------	----	---	---	---	---	----	---	---	---

指導事項

上記の者の病気は伝染するおそれがなくなりましたので、登校しても差し支えないものと認めます

令和 年 月 日

医師名 \_\_\_\_\_ 印